

2010年10月29日

SAAJ NEWS RELEASE

意見書「四半期開示の簡素化について」を公表

(社)日本証券アナリスト協会(会長：稲野和利 野村アセットマネジメント会長)の企業会計研究会は、意見書「四半期開示の簡素化について」を作成し、10月29日(金)に関係諸団体へ送付すると共に、その内容を公表した。当意見書の作成に先立ち、会員の中でも財務諸表の利用頻度が高いディスクロージャー研究会・業種別専門部会の委員など135名を対象として、9月下旬にアンケート調査を実施した。回収率は61%で、回答者の59%はセルサイド、33%はバイサイドに属する現役の株式アナリストである。

【意見書のポイント】

- ✓ 四半期報告書は利用者にとって必須の情報源であるが、注記、非財務情報の一部には簡素化の余地があると考えられる。この場合、第2四半期に比べて、第1四半期と第3四半期をより簡素にすることも考えられる。ただし、簡素化が我が国における開示制度の後退と受け取られないように、慎重な対応が必要である。
- ✓ 第1四半期と第3四半期のキャッシュ・フロー計算書の廃止には、反対する。万一、任意開示とする場合には、他の財務諸表の本表や関連する注記で現状の開示が継続されることはもちろん、利用者自らがキャッシュ・フロー計算書を作成するのに必要な減価償却費などの情報の注記を入れる会計基準の改訂は不可欠である。
- ✓ 損益計算書やセグメント情報は当該期間(3カ月)と累計期間が開示されているが、どちらかへ一本化するなら、直感的に理解しやすい当該期間とすべきである。この場合、証券取引所の四半期決算短信も当該期間とすることが考えられる。万一、累計期間に一本化する場合は、売上高、営業利益、当期純利益、1株当たり利益の3カ月数値を開示すべきである。
- ✓ 証券取引所の四半期決算短信に記載されている会社の業績予想は、一般の投資家が投資をする際に参考として利用するケースも多いと見られ、公表を継続すべきである。
- ✓ 法定開示の四半期報告書と自主開示の四半期決算短信で、開示内容・公表時期に大差のないことが、作成者の負担感、利用者の重複感の原因であろう。利用者の観点からは、四半期決算短信はより早く、四半期報告書はより詳しくという住み分けが望ましい。

【添付資料】資料1 四半期開示の簡素化について

資料2 四半期開示に関するアンケート集計

本件に関するお問い合わせは下記まで

(社)日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第一企画部長 かいます 貝増 眞